

平成 30 年度市町村の保険料(税)率の設定状況について

1. 保険料(税)率 (対 29 年度保険料(税))

	①変更なし	②引き上げ	③引き下げ	④引き上げと 引き下げが混在
市町村数	32	2	9	11

└──┘
22

2. 保険料(税)率改定の要因(複数回答可)

	市町 村数	(内訳)		
		②引き上げ	③引き下げ	④混在
都道府県単位化	17	2	5	10
財政調整基金の取崩し・積立て	5	0	3	2
公費の拡充	4	0	4	0
保険料収納率(見込み)の増加	2	0	1	1
法定外繰入の減額	2	2	0	0

3. モデルケース世帯の保険料(税) (対 29 年度保険料 (税))

(1) 単身世帯 (70 歳)、旧ただし書所得 0 円、固定資産税 0 円、7 割軽減

	変更なし	増	減
市町村数	3 6	2	1 6
(内訳) 変動額	1 千円未満	2	5
	1 千円～5 千円	0	1 0
	5 千円超	0	1

(2) 夫婦 2 人 (70 歳) 2 人世帯、

旧ただし書所得 100 万円 (妻の年収 0 円)、固定資産税 5 万円、2 割軽減

	変更なし	増	減
市町村数	3 2	2	2 0
(内訳) 変動額	1 千円未満	0	2
	1 千円～1 万円	2	7
	1 万円超	0	1 1

(3) 夫婦 2 人 (40 代) + 子ども 2 人 4 人世帯、

旧ただし書所得 250 万円 (妻の年収 0 円)、固定資産税 10 万円、軽減なし

	変更なし	増	減
市町村数	3 2	3	1 9
(内訳) 変動額	1 千円未満	1	1
	1 千円～2 万円	2	8
	2 万円超	0	1 0